

(3) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

(3) たな卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品	総平均法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法(但し、販促物品については移動平均法による原価法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を適用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (3) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務年数に基づく定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は平均残存勤務年数に基づく定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。
(追加情報)
当社は、平成17年7月に退職一時金制度の一部について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この結果、当中間会計期間に特別利益として732百万円を計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)
 - ・ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- (3) ヘッジ方針
為替相場変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

7. 固定資産の減損に係る会計処理基準

当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

表示方法の変更

（中間貸借対照表）

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用になったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前期から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）を投資有価証券として表示する方法に変更しております。

なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれている出資の額は**1,242**百万円であり、前中間会計期間における投資その他の資産「その他」に含まれている当該出資の額は**1,537**百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	（当中間会計期間末）	（前中間会計期間末）	（前事業年度末）
1. 有形固定資産の減価償却累計額	139,614百万円	135,774百万円	138,030百万円
2. 保証債務	300百万円	496百万円	496百万円

（中間損益計算書関係）

	（当中間会計期間）	（前中間会計期間）	（前事業年度）
1. 減価償却実施額			
有形固定資産	3,966百万円	4,385百万円	9,075百万円
無形固定資産	1,859百万円	1,739百万円	3,535百万円

2. 中間会計期間における税金費用

当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	19,012	19,393	381
計	19,012	19,393	381

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	19,012	16,168	△ 2,844
計	19,012	16,168	△ 2,844

前事業年度末 (平成17年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	19,012	18,232	△ 780
計	19,012	18,232	△ 780